

平成29年度

第2回八王子市環境審議会

平成30年2月27日（火）

本庁舎議会棟4階第6委員会室

八王子市環境政策課

平成29年度 第2回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	奥	真 美
副会長	千 明 武 紀	
委 員	荒 井 康 裕	
	浦 瀬 太 郎	
	木 下 瑞 夫	
	西 川 可穂子	
	城 所 幸 子	
	坂 本 佳 子	
	天 井 雅 彦	
	野 口 栄 一	
	池 上 佐 知	
	吉 田 茂 幸	

事務局職員	環境部長	佐久間	寛
	資源循環部長	原 田	親 一
	環境政策課長	南 部	か や
	ごみ減量対策課長	木 下	博 文
	環境政策課主査	星	学
	ごみ減量対策課主査	河 井	雅 之
	ごみ減量対策課主任	日 野	陽 子
	環境政策課主事	高 橋	康 平
	環境政策課主事	道 山	悠 紀
	環境政策課主事	山 田	涼

平成29年度 第2回 八王子市環境審議会

平成30年2月27日(火)

午前10時00分から

本庁舎議会棟4階第6委員会室

次 第

1. 第2次環境基本計画の中間見直しに係る基本的な考え方について
2. ごみ処理基本計画の改定(中間報告)について

午前10時00分 開会

○**奥会長** 皆様、おはようございます。

ただいまより、平成29年度第2回八王子市環境審議会を開催いたします。

今年度最後、そして今期最後の環境審議会となりますけれども、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に、委員の出欠状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

○**星環境政策課主査** 本日の出席状況について、ご報告いたします。

まず事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方のご報告をさせていただきます。

菊地委員、鷲谷委員、上田委員の3名となります。定足数については、15名の委員のうち12名の出席をいただいております、過半数割れをしておりますので、この審議会は成立しております。出欠については以上です。

○**奥会長** ありがとうございます。続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。

○**星環境政策課主査** では、配付資料の確認をさせていただきます。まず、事前に配付したものと、審議会次第。資料1として、第2次環境基本計画の中間見直しに係る基本的な考え方について。こちらがA4両面で4枚。次に、参考資料1-1として、第2次環境基本計画抜粋がA4両面で2枚。参考資料1-2、第2次環境基本計画中間見直しに係る進捗等がA4両面で2枚になります。次に資料2、ごみ処理基本計画の改定(中間報告)についてが、こちらがA4両面で3枚ですが、事前に配付した資料の2枚目の上段5ページに訂正箇所がありましたので、本日、訂正した2枚目のみを配付しております。まことに申し訳ありませんが、紙の使用量削減のために訂正ページのみ配付いたしますので、差し換えをよろしくをお願いいたします。こちらは、A4、1枚を配付しております。

資料の説明については以上です。

○**奥会長** 皆様、資料は全てお手元にございますでしょうか。大丈夫ですね。

(はい)

○**奥会長** それでは、早速、次第に沿って進めてまいります。

本日は二つ議題がございまして、まず、一つ目ですけれども、「第2次環境基本計画」の中間見直しに係る基本的な考え方について。こちらは、環境政策課長から、ご説明を先をお願いいたします。

○**南部環境政策課長** では、私からご説明いたします。

資料1をご覧ください。こちらの資料に沿って説明いたします。

第2次環境基本計画の中間見直しを行うに当たっての基本的な考え方についてご説明いたします。

まず1、中間見直しの目的と書いてある資料をご覧ください。こちらは、平成31年3月に、現在使っております環境基本計画の前半期間が終了いたします。計画の策定後に生じた社会情勢の変化や課題に対応するために、中間の見直しを行うというものです。

次のページをご覧ください。

上段部分、2、計画の位置づけです。環境基本計画は、この図の中の濃い黒となっているところの部分になります。環境に関連する4計画、その下に書いてある4計画の上位計画として位置づけておりまして、互いに整合を図っているという関係になっております。

その下、3、現行計画の体系図をご覧ください。こちらは、現在の環境基本計画の体系図ですが、望ましい環境像を目指して四つの基本目標を達成するために、15の基本施策に取り組むという体系になっております。

その次のページをご覧ください。

上段部分4、15施策の成果指標に対する達成見込みです。こちらは、28年度末の実績で、15のうち4施策が、やや遅れているという状況になっております。その他の項目、詳しい内容につきましては、後ほど参考資料1-2をご覧ください。

その下、5、現行計画の取組状況と課題です。4つの基本目標ごとに、主な取組状況・成果と課題をまとめたものになります。

基本目標Ⅰは、緑や水資源の保全についての施策になります。この真ん中の部分が成果となりますが、主に一番右側の課題についてご説明します。里山を保全していくためには、手入れをする人材が必要ですが、担い手の不足という課題があります。また、施策の効果がわかりやすい指標の設置が必要という課題もあります。

その次の基本目標Ⅱは、廃棄物処理や地球温暖化防止についての施策になります。課題としては、生ごみを減量するためのさらなる取り組みが必要であるといったことがあります。

その次のページをご覧ください。

上段をご覧ください。

基本目標Ⅲが、環境学習や情報提供についての取り組みになります。次世代を担う子

どもの環境への関心を喚起するための環境教育の拡充が必要といった課題があります。

基本目標Ⅳは、街の美化や公害防止についての取り組みになります。生活環境の改善は、数値にあらわれてはいるものの、さらにPRをしていく必要があるといった課題があります。

計画をこれまで推進してきた中で生じた、このような課題を検証し、今後の見直し作業を進めていくことになります。

その下段、6、社会状況等の変化です。こちらは、環境基本計画策定後に行われた八王子市の最も上位の計画である八王子ビジョン2022などの上位計画の改定との整合を図るとともに、社会状況の変化も考慮しつつ見直しを行っていきます。一例としましては、こちらのページのイ、ウにあります、国や都の環境基本計画、こちらでは行政以外の市民や事業者、NPOなどの多様な主体との連携を重視する傾向がより顕著に増すということなどの変化があります。こういった変化を考慮しつつ、中間見直しを進めていくものです。

その次のページをご覧ください。

下段、7の中間見直しの基本的な考え方です。これまでご説明してまいりました、現行計画を推進する中で生じた課題ですとか社会情勢の変化を分析した結果に基づき、この7の下段部分の基本的な考え方により中間見直しを進めていきたいと考えています。

まず一つ目が、計画期間が、現在の計画の残りの期間となる31年度から5年間とします。終了は35年度です。二つ目が、計画の根幹である望ましい環境像と基本目標は継承します。といいますのは、今回は中間見直しであること。それに加え、計画期間の前半での課題、策定後の社会状況の変化では、環境像や基本目標の変更、追加すべき要因がなかったため継承していくものです。とはいっても三つ目なんですが、計画策定後の社会状況等の変化に伴う課題ですとか、計画を推進してきた中で生じた課題を解決するためには、必要に応じて指標ですとか取組内容の追加、見直しを行う必要があると考えております。

その次のページをご覧ください。

8の策定体制についてです。その図の左上のほう、市と書いてある囲みの中ですが、こちらは庁内の職員による検討会になります。主査級、課長級、部長級の三つで構成しております。既に、今回、続けて説明しております基本的な考え方について議論を行っております。市外部の主な組織としては、こちらの環境審議会、環境推進会議での検

討を行っていきます。その下の下段については、今ご説明した組織についての詳細になります。後ほどご覧ください。

最後、右のページの今後のスケジュールになります。平成30年9月から11月にかけて、審議会へ諮問、答申を経て、12月の市議会への報告と、12月から1月にかけてパブリックコメントを行い、31年3月の完成を目指していくという予定を考えております。

以上、環境基本計画についてのご説明を終わります。以上です。

○**奥会長** ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご提案などございますでしょうか。もしくはご質問ございましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、木下委員お願いします。

○**木下委員** このスライドの7ページ。SNSを使っているということなんですが、具体的に、今、どのようなことをなさっているのか、教えていただけますでしょうか。

○**南部環境政策課長** 市のホームページに、環境についてのフェイスブックを活用しております。環境に関連する市のイベントのご紹介でしたり、または市内で活躍なさっている市民会議の皆さんの希望をご紹介したり、環境についての市民の皆様の関心を喚起するための、いろいろな情報提供を行っているところでございます。

○**木下委員** 反応はいかがですか。

○**南部環境政策課長** そうですね、なかなか爆発的な人気というところはいかず、少しずつ増加しているところです。そういったこともありまして、課題として、もっと環境の情報提供をしていく必要があるかなということを考えております。

○**木下委員** 新しい方向だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○**奥会長** そうですね。見直しの中で、どれだけ内容的な充実を図っていくかですね。それからまた、具体的な指標として、どういうことを書いていくかというようなところがポイントになるかと思えます。

○**南部環境政策課長** ありがとうございます。

○**奥会長** 他はいかがでしょう。

本日は、まず、中間見直しに向けての基本的な方針のご説明ということですので、スライドの10ページのところ、中間見直しの基本的な考え方として下に三つありますけれども、この最終年度、それから環境像、基本目標、これはそのまま維持をしていくということ。一方で、状況の変化も踏まえて施策や指標の追加であったり見直しは図って

いくということで、この部分については、ご了承いただけますでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○**奥会長** ここは、このように固めていくということで。

それから、最後のスライドのスケジュールのところも、今日が方針説明というところですが、新年度になりまして、中間報告というのが一回、諮問よりも先に入ってますけれども、ここでは、どの様な内容の報告になるのか、もう少し詳しくご説明いただいてもよろしいですか。

○**南部環境政策課長** はい。本日は、基本的な考え方だけですので、まだ具体的なものが入ってきていないのですが、この中間報告については、もう少し具体的な内容を盛り込んだもので審議会へご提示し、皆様のご意見をいただきたいと思っています。

○**奥会長** 基本施策ごとに、もう少しその中身も整理して、どのあたりを見直ししていくのかということもわかるようなものが出てくるということですか。

○**南部環境政策課長** はい。

○**奥会長** ですから、実質的な議論は、そのときにさせていただくということになるのだと思います。そこでご意見いただいて、9月以降、諮問という流れになっていますが、諮問をいただいて、それから答申が10月に入っていますけど、大体、議論する場としては、どれぐらいの回数ありますか。これですと、ここに丸が入っているところで議論をするということですか。

○**南部環境政策課長** そうですね。この図に、本日の方針説明というところから始まって、あと残り3つ丸があるのですが、この残り3回でご議論いただくということでスケジュールは考えております。

○**奥会長** わかりました。ということだと、やはり、次回の中間報告の時に、もう少ししっかりとした中身をご提示いただいて、実質的な、建設的な議論ができるように準備をお願いしたいと思います。

では、他に内容的なことですか、ご質問ございましたらお願いします。

○**木下委員** では、もう一つだけよろしいでしょうか。

○**奥会長** どうぞ、木下委員。

○**木下委員** 9ページの都市緑地法関連ですけれども、生産緑地は、この中に入っていると思うのですね。平成34年で30年間越しちゃいますので。



- 奥会長** 買い取りの申し出が。
- 木下委員** そうですね。これは、よく気をつけておかれたほうがいいだろうと思いますので、発言させていただきます。
- 南部環境政策課長** 承知いたしました。ここに例としてある環境関連の法改正がありましたので、こちらの内容も十分に吟味しつつ、計画の中間見直しを行っていきたいと思います。
- 奥会長** そうですね。特に、生産緑地の関係ですと、都市マスですとかみどりの基本計画の見直しをしていく必要も出てくるんじゃないかと思うんですよ。
- 南部環境政策課長** みどりの基本計画ですが、平成30年と31年の2年間かけて全面見直しを予定しておりますので、その中で十分考慮していきたいと思います。
- 奥会長** 他はいかがですか。
- 千明副会長** いいですか。
- 奥会長** どうぞ。
- 千明副会長** 少し細くなるかもしれないですけど、この5ページのところですね。達成見込みのところですが、うまくいかないのが4項目ということで左に出ていますけれど、うまくいかないのは、目標の立て方に問題があるのではないかなと思います。それから、その背景ですよ。目標がいかないという背景もあるのではないかなと思うので、場合によっては全然違う方向で目標を立てるという方法もあるのではないかなと思うのです。ですから、単純に目先のことについて理由を述べて、目標をそのまま置いておくということでもいいのかどうか。その辺を、中間報告でどう出てくるのかなと楽しみにしています。
- グリーンマッチングは、私の知っている範囲では、自分の裏山を何とかしたいと思っている人、結構いるんですよ。そういうところを積極的に取り入れていければ、グリーンマッチングも広がるのではないかなと思うのですが、現在は、市が指定した斜面緑地をボランティアと結びつけようというようなことなので、かなり無理があると思います。また、中間報告のとき、出てきたら意見を言います。
- それから、これがよくわからないのですが、SNSですよ。これがうまく、SNSの返事が、レスポンスが来ないというようなことでいつも話を聞きますけど、これも、そういうのにこだわっていていいのかという気がするのです。これはもう、極端な話かもしれませんが、最近の新聞情報だと、フェイスブックの「いいね！」のところを開

ただで個人情報が流れてしまうと、メディアに、出ていました。、その真偽のほどはわかりませんが、それで問題になっています。あまりSNSにこだわると、個人情報が漏洩してしまうのではないかと心配が市民の間から出るかもしれないので、それは一応調べておいてもらったほうよいと思います。

この達成できない目標をどうしようかというのは大変だと思いますけど、その辺のことも考慮に入れていただきたい。

○南部環境政策課長 はい、ありがとうございます。今、千明委員におっしゃっていただいたように、成果指標、その目標に向かって、どれだけ取り組みが達成できてるかというのを図るものなので大変重要なものであるということも認識しているところです。中間見直しとはいっても、現在、指標として適さないようなものになってしまっているものについては、今おっしゃったように、十分に背景ですとか、達成が遅れている、難しくなっている原因などを十分に検討しまして、新たな成果指標、施策を検討していきたいと思います。

あとSNSにつきましても、やはり、利用してくださる方が安心して利用できるサービスでないといけませんので、今おっしゃったことも十分確認をしております。

○奥会長 よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか、他の委員の方は。

それでは、基本的な考え方については本日ご説明いただいた内容で皆様にはご了承いただきまして、次回、中間報告のところで中身については議論をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○南部環境政策課長 一つ確認をさせてください。

今、基本的な考え方について皆様のご意見を頂戴いたしました。この後、庁内での政策会議で、いただいたご意見も含めて、この基本的な考え方を図っていきます。その中で、多少の修正が入る可能性がございますが、ご了承いただければと思います。また、中間報告のときに、そのようなことがございましたら報告をいたします。

○奥会長 わかりました。よろしいですか。では、そのようをお願いいたします。

続きまして、次第の2にございます、ごみ処理基本計画の改定（中間報告）について。

こちらは、ごみ減量対策課長からご説明をお願いいたします。

○木下ごみ減量対策課長 それでは、資料に基づきまして、ごみ処理基本計画改定の中間報告をさせていただきたいと思います。

2 ページをご覧くださいと思います。

まず初めに、意見聴取の経過ということでタイトルがありますけども、中間報告に至るまでの経過と、これまでの意見聴取の経過を簡単に説明をさせていただきます。

現在のごみ処理基本計画につきましては、平成25年度から34年度までの10年計画としておりますが、7月の環境審議会でもご報告させていただきましたとおり、中間目標年度である平成29年度を迎えたことから、本年度、30年度の2カ年をかけまして見直しを行い、新たな10年計画を改定することとしております。改定に当たりまして、ここからは意見聴取の件になりますけども、特に市民、事業者の代表で構成されております、これは廃棄物条例上規定されておりますごみゼロ社会推進協議会につきましては、本年度、全6回にわたりまして現在のごみ処理基本計画の数値目標の達成状況であるとか、実施施策、事業の進捗状況等の説明をし、さまざまなご意見をいただいたところでございます。また、市政モニターアンケートや各種イベントで実施いたしましたアンケートでの意見も踏まえまして、今後の事業や次期計画に向けた検討を行ってきたところでございます。

続きまして、シートの3枚目をご覧くださいと思います。現計画における課題でございます。

まず、本市の1日当たりのごみの排出量についてですが、全体としまして減少傾向にあります。平成27年度実績におきまして、人口50万人以上の都市で全国1位を達成することができました。しかしながら、ごみ全体の中でも家庭系可燃ごみにつきましては減量が進んでいないため、さらなる減量のためには、この家庭系可燃ごみの削減が非常に重要な課題となっております。

次の、さらなる指導・啓発になりますけれども、こちらはごみの減量・資源化のためには、ごみの排出者であります市民、事業者が減量・資源化に向けた行動を具体的に起こしてもらうことが重要でありますので、ごみの排出秩序を守っていただくためのさらなる指導・啓発の強化が必要であると考えております。

また、将来にわたって、よりよい環境を維持していくためには、現行の取り組みを継続して進めていくことはもちろんのこと、環境保全に関する理念を次世代にしっかり継承していくことも重要であることから、学校現場での環境教育はもちろんのこと、未来を担う若い世代を対象とした取り組みにもしっかり力を入れていく必要がございます。

続きまして4枚目のシートをご覧くださいと思います。

こちらは、新ごみ処理基本計画の計画体系でございます。新計画におきましては、減量の取り組みであるリデュースで全国1位を達成した現計画の施策をさらに推進するため、計画体系を見直し、事業の実施主体に着目して基本方針を事業の対象ごとに4つにまとめました。新計画の基本方針、まず一つ目でございますが、市民及び事業者と市の協働した取り組みの推進で、協働で進めていくものとなります。基本方針2は、3Rの取り組みによる家庭系ごみ減量・資源化の推進で、市民に中心となっていただく形になります。基本方針3は、さらなる事業系ごみ減量・資源化の推進で、事業者が中心になっていただくこととなります。基本方針4は、安全・安心で安定・継続的なごみ・資源物処理体制の確立になります。こちらは、行政が中心となって進めるものとなります。それぞれの基本方針に柱となる三つの基本施策を設けまして、その中から重点的に取り組むべきものを一つずつ選定しております。基本施策は、各基本方針の、右に書いてありますが、下線で示してあるものところ、重点取り組み①②③④という形で書いてございます。

続きまして、5枚目のシートをご覧くださいと思います。基本施策の重点取り組みについて説明をさせていただきます。

重点取り組みは、先ほどご説明した現計画の課題である家庭系ごみの削減、さらなる指導・啓発、環境教育の充実の三つを踏まえ、設定したところでございます。

まず、重点取り組みの1、環境教育・人材育成のための取り組みについて説明させていただきます。ごみの減量・資源化の推進は、将来にわたってよりよい環境を維持していくための基盤であることから、まずは市民、事業者、市のそれぞれがごみ減量・資源化に積極的に取り組んでいけるよう意識向上を図ることが重要となります。そのためには、市が掲げる目標や課題を身近にわかりやすく共有する機会を設け、広く市民や事業者へ普及していく体制をつくることが不可欠となります。

次に、重点取り組みの2、生ごみの減量・資源化の推進について説明させていただきます。ごみ全体の中でも減量が進んでいない可燃ごみに着目をいたしますと、その約半分は生ごみが占めている状況であることから、家庭系可燃ごみの減量・資源化を効果的に進めるためには、生ごみにターゲットを絞った施策の推進が非常に重要となります。

次に、重点取り組み3の排出事業者への指導について説明をさせていただきます。事業系ごみにつきましても、家庭系ごみと同様、さらなる減量・資源化に取り組んでいく必要がございます。そのため、重点取り組み1の環境教育・人材育成のための取り組み

に加え、実際にごみの減量・資源化に向けた行動を起こしていただくために、事業者に対する訪問指導及び搬入物検査を通じた適正排出指導を推進してまいります。

最後に、重点取り組み4のごみ・資源物処理の基盤となる処理施設の整備・検討についてでございます。市民や事業者から出されるごみ・資源物を安定的かつ効率的に処理、資源化することは行政の重要な責務の一つであることから、計画期間中に稼働開始予定の新館清掃施設の建設を行うとともに、今後の廃棄物処理の動向を踏まえた清掃施設整備の検討が必要となります。

次に、6ページになります。新計画におけます基本方針ごとの具体的事業例を、こちらでは示しております。各事業の中には、現在の計画から継続して実施する事業のほか、社会情勢や市民意見を受けて発展する事業、新規に実施する事業がございます。

まず基本方針①では、市民、事業者とのさらなる協働を図りながら、店頭回収や資源集団回収を促進してまいります。施設見学・出前講座を通じた環境教育については、ごみゼロ社会推進協議会から、さらなる活性化を希望するご意見を頂戴しましたので、参加する市民の要望に応じた講座や、施設見学をする子どもたちに、ごみの減量・資源化が根づくよう、さらなる啓発、情報発信の発展をしていきたいと考えています。また、リサイクル推進員との協働による啓発では、地域の市民センター祭り等のイベントにリサイクル推進員とともに参加し、環境教育や啓発を担う人材が市民の中から育成されることで、これまでの行政から市民という啓発だけではなく、市民から市民への啓発を進めてまいります。みんなの町、川の清掃デーの実施では、市内の学生への呼びかけや参加団体がさらに増えるような仕組みをつくり、さらなる発展を図ってまいります。

次に、基本方針②では、家庭系ごみの減量・資源化のため、ごみゼロ社会推進協議会で転入者への指導・啓発事業の発展、情報発信の充実に関するご意見をいただいておりますので、さまざまな情報媒体を活用したさらなる啓発、ごみの減量・資源化に取り組んでいない市民への情報提供の取り組みにより、転入者や外国人にも配慮した効果的な啓発方法を検討、推進してまいります。また、生ごみの減量・資源化のために、現行のダンボールコンポスト普及拡大をさらに発展させるほか、社会問題となっております家庭における食品ロス削減の促進を新たに取り入れ、家庭系生ごみのさらなる減量・資源化を図ってまいります。さらに、使用済み製品のリユース促進を行い、粗大ごみとして収集した不要品を必要とする方へ提供できる仕組みづくりを検討し、再使用のさらなる促進を図ってまいりたいと考えております。

7ページに行きまして、続きまして基本方針③、④になりますけれども、まず、基本方針③では、事業者向け講習会などを活用した啓発・情報提供による事業者の減量・資源化意識を向上させてまいります。また、資源化を促す訪問指導の拡大をさらに発展させ、事業系ごみのリサイクルを促進するほか、中核市となり、産業廃棄物も含めた事業系ごみの適正排出を推進するために、清掃工場での事業系搬入物検査の強化、適正搬入を促す排出指導を行ってまいります。さらに、事業者における食品ロス削減の取り組みを新たに取り入れ、飲食店においてポスターなどを利用した食べ切りの呼びかけを行う食べ切り協力店を普及させていく考えでございます。

最後に基本方針④では、剪定枝資源化事業の推進によりまして新たな資源物の品目として、剪定枝の戸別収集に向けた検討を進めるほか、民間処理施設との連携等も含めた新たな資源化事業の検討を行ってまいります。また、排出量に応じた収集頻度の見直しにより、さらなる収集の効率化を図るほか、社会問題となっております高齢社会対策として、高齢者・ごみ出し困難者対策の充実や災害廃棄物対策への取り組みを行い、災害時におきましても、安定的、効率的なごみ収集・処理を行えるようにしてまいります。さらに、廃棄物処理の動向を踏まえた処理施設の研究など、処理施設の整備・検討に取り組んでまいります。現計画と同様、新計画の事業につきましても、高齢者・ごみ出し困難者対策などは市内の、例えば福祉部など等の関係所管との連携が必要となることから、市内連携を図りながら効果的に計画を推進していくような考えでございます。また、取り組みの成果、先ほどもお話ししたけれども、50万都市以上でリデュース全国1位という、例えば、そういった内容も市民、事業者の皆様にはわかりやすく発信し、今後のごみ減量・資源化のモチベーションにつながるようにしていきたいというふうに考えております。

6番目の数値目標項目に行きます。

新規計画の数値目標につきましては、現時点での設定方針を説明させていただきます。表に、現計画で設定しております五つの目標項目と、最新実績である平成28年度実績より、現計画の目標値をお示ししております。まず、埋立処分量ですが、現在、埋立処分をしている不燃残渣を資源化することによりまして、平成30年度から埋立処分量ゼロを達成する見込みとなりました。このことから、新計画の目標項目からは除外をしていきたいと考えております。

次に、一人1日当たりの総排出量、リデュース全国1位の継続を目指しまして、引き

続き新計画でも目標項目に設定してまいります。

リサイクル率につきましては、50万人以上の都市で全国3位の成果が出ており、今後も資源循環の取り組みを推進するため、新計画でも目標項目に設定してまいります。リサイクル率は全てのごみ・資源物量に占める資源化量の割合となりますけれども、市民の皆様は分別にご協力いただいているにもかかわらず、ペットボトルや瓶であるとか缶などの軽量化、書籍の電子化による雑誌・新聞などの流通量の減少などの影響によりまして、ここ数年、リサイクル率が低下しています。こうした近年の資源物の傾向を踏まえまして、目標数値の再設定が必要であるというふうに考えています。

続きまして、CO<sub>2</sub>排出量につきましては、八王子市地球温暖化対策地域推進計画でも目標設定されていることから、廃棄物分野における環境負荷にかかわる管理指標として、継続して新計画でも目標項目に設定してまいります。

ごみ・資源処理経費につきましては、平成28年度から、本市におきまして新公会計制度の導入があります。今回、この目標数値からは外させていただいて、毎年度の数値目標につきましては、毎年度発行しております清掃事業概要等で引き続き公表をして、管理をしていきたいというふうに考えております。

したがって、新計画における目標項目につきましては、一人1日当たりの総排出量、リサイクル率、CO<sub>2</sub>排出量のみとする予定でございます。

なお、新計画におけます各目標項目の数値につきましては、平成29年度におけます将来予測人口やごみ・資源物量の実績を踏まえて設定するため、現在、まだ29年度実績は出ておりませんので、その数値が出た段階で具体的数値を出していきたいというふうに考えております。

次に、リサイクル率について、お話をさせていただきたいと思っております。

先ほどご説明いたしましたように、リサイクル率について補足説明をさせていただきます。近年、資源物の本市のリサイクル率の推移をご覧いただければ一目瞭然なのですが、前期計画におきまして、資源物の流通減、資源物自体の軽量化等が進んでおり、行政が管理できない社会環境が要因となることで減少している傾向にあります。このような背景から、市民の皆様には、ごみ・資源物の分別にご協力をいただいておりますが、リサイクル率が下がっているというのが実情であります。このことから、リサイクル率を再度設定することを先ほど申し上げたところでございます。

次のところを見ていただきたいと思います。

上段のリサイクル率につきましては、皆さんご存じかと思えますけれども、ごみ総量に対する総資源化量の割合から計算しておりますが、市民の皆様にご協力いただいた結果を実感していただくために、前回の審議会におきまして、リサイクル率に対してうまく補助指標として表現できないかということがありまして、いろいろ考えてみたんですけども、ここにお示ししてあるのは、家庭のごみだけをとったリサイクル率ということで示させていただいています。この補助指標が適切かどうかというのは若干ありますが、前段でお話しましたリデュース、リサイクル率、この二つが、特にリデュースのところをしっかりと市民の皆様にお示しすることでご理解はいただけるのかなと考えているところですが、ぜひ、今日の審議会におきましては、その点についてもご議論をいただきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールですが、骨子を作成いたしまして、この環境審議会、議会の報告を経てパブリックコメントを実施、素案を作成してまいります。その後、素案を再度環境審議会へ諮問・答申をし、計画を策定するということとなります。

最後のページは、ごみゼロ社会推進協議会の構成メンバーの表になります。

説明は、以上となります。

○**奥会長** ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見などありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。お願いします、荒井委員。

○**荒井委員** 数値目標項目に上げてありましたリサイクル率で、新計画への反映方針のところ、傾向を踏まえて目標数値を再設定というふうな書き方をしているんですけど、この意味は、その数値自体の水準を変えるという、値を入れかえる、そういう意味なのか、その指標を、後半にお話がありましたような、何か指標自体を別途目標にするのか、どちらの意味なのか、どういうことでしょうか。

○**木下ごみ減量対策課長** はい、お答えさせていただきます。リサイクル率そのものは、環境省ので定めた所定のリサイクル率がございますので、そこを変えるのではありません。ただ、先ほどご説明を申し上げますように、資源物の軽量化であるとか書籍の電子化等の影響を受けておりますので、再設定という言葉を使いましたが、下方修正をさせていただくということでご理解をいただければと思います。

○**荒井委員** 了解しました。

○**奥会長** 加えて、補助指標も位置づけてはどうかということがありましたね。

○**木下ごみ減量対策課長** 前回の審議会でご意見をいただいたんですが、今回お示しをし



た家庭系のリサイクル率を補助指標として設定しても、市民の皆さんに、それがご理解十分にいただけるものかどうかというのは、少し疑問な点がございますので、繰り返しになりますけども、リデュースのところ、リサイクルのところをしっかりお伝えすることで、補助指標は必要ないのではないかなというふうにも、現在は考えています。よい補助指標が、なかなか見つからないというのが現状でして、リサイクルを下方修正することで、市民の皆さんのご協力がなくなってきたというふうに誤解を招くおそれがありまして、そうなってしまうと、今後のごみ減量・資源化に向けて非常にマイナスになってしまうのかなと思っています。また、前段の資源物の流通量であるとか軽量化であるとかということを、しっかり説明した上で、あとリデュースのことをしっかり説明することで、そこは何とかカバーできるのかなという考えもありますので、ぜひご意見いただければと思います。

○**奥会長** 荒井委員、お願いします。

○**荒井委員** 今のことに関連して、どういう指標がいいのかなということを自分でもお聞きしながら少し考えたときに、最後に、コストの話があったわけですけど、これが目標から外すということになったことについて、むしろ減量化に取り組んだ効果が、市民としてはみんなで減らして頑張った結果が、その事業費のコスト削減につながったということも理解しやすい取り組みの効果として、そういう数値が目標になっていることもいいのかなと思ったのですが、目標から外すということになってしまったので、これについては、さっきの補助指標ではないんですけど、コストというものも目標にすると、市民側からすると、取り組んだ効果が、減らしたことで処理費が安くなったということになると、取り組んだ効果があらわれているなというふうにも捉えられるかなと思ったんですが、そういう考え方はいかがでしょうか。

○**木下ごみ減量対策課長** 市民、家庭から出るごみの段階あるいは事業者から出るごみの段階で、発生抑制が十二分に発揮されれば、ここのコストのところというのは現状よりも削減することは可能かなと考えます。これからの啓発についても、リデュースのところに重点を置いた取り組みを進めていくことになるんですけども、その一方で、まだ、さまざまなリサイクルの手法というのは考えられるかなと思っておりまして、その中で、一つ、施設の検討を含めてやるのが、生ごみ等については主な減量になりますので、そうしますと、やはり一定のコストがかかってしまう部分がありまして、ある意味、先生のご指摘と都合のいい説明になってしまっているかもしれませんが、その事情があ

の中で、そのコストのことについては一切公表したり経過を追っていかないということではありません。清掃事業概要という冊子の年報の中で、毎年経過をご報告しており、一般に公開しているものですので、そこでは表していきたいと思いますが、このごみ処理基本計画の中の目標項目として設定するのは、なかなか厳しい状況にあります。

○**荒井委員** 少し意地悪な質問だったかなとも思ったんですけど、今の発言は、一つは、自分自身が別の市町村のごみ減量化に関する会議に出席した際に、市民の方から、せっかく市は減量化、減量化と言うけれど、やる立場に立ってみれば、それがちゃんとコストにあらわれてないというのは、やはりやる気にはつながらないというような発言があったのが印象的だったので、そういうふうを考える方もいらっしゃるんだろうなと思い、あえてそういう事情は承知の上で、発言させていただきました。

確かに、ごみが減ってもゼロになるわけではなければ、コストはかかりますし、施設の維持という意味ではお金はかかる。固定費の部分がかなりありますので、単にそれが、そこで数%ごみが減ったから、それが直に、ダイレクトにコストに反映するというものではないというふうに理解はしております。ありがとうございます。説明、承知しました。

○**奥会長** よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。どうぞ、西川委員。

○**西川委員** すみません、5ページのところで、生ごみの減量のところです。家庭系可燃ごみが、その半分は生ごみという状況ということで、お話を伺った後で、今お話になっているリサイクル率、次の7番のスライドのところで、計算の話を伺ったときに、資源物の傾向が、流通量が減で、軽量化でリサイクルされるものが減ってきているというお話でした。そうすると、ごみの総量も減っているはずなのに、なぜ割合として落ちるのかなと、不思議に思いました。例えば、この補助指標のことを考えますと、リサイクル率と書かれておりますが、分母のところに家庭系ごみ量が分母に入ってますけど、これは生ごみも入っていることでよろしいですか。となると、半分はリサイクルできないものを勘定、分母にして家庭系資源化ということを勘案されているということであると、今度、本来リサイクルの効率は関係なく、生ごみが減れば、逆にこの数字が上がるということで、正しく、これは決まった計算の方法だと思うんですけども、実際、市民の方がリサイクルしている稼働率とは、また違った指標になっている部分があるのかなと思われまますので、そういったことも勘案して、新たな、この計算の方法というのも、ひとつ、リサイクルされていることが正しく表せる数字として考えることも可能ではない

かなと思いますので、ご参考までにお話を申し上げます。

○**奥会長** ありがとうございます。

○**木下ごみ減量対策課長** もう少し、今いただいたご意見を踏まえまして、再度、素案をご説明申し上げるまでに、一度考えてみたいと思います。その点も、事前に説明した上で、素案の説明に入っていきたいと思います。

○**奥会長** リサイクル率自体は、すでに決まった計算式があるので、全国的な統計の都合上維持する必要はあるんですけども、その一方で、実際に、その市民の努力が明確に見えるようなものがつくれるかどうかというのは、なかなか悩ましいところではございますよね。他の自治体の例などは、何かお調べになっていますか、こういった補助的な指標として何か採用例があるのかどうかということはいかがでしょうか。

○**木下ごみ減量対策課長** 他の自治体を調べてみても、市民の努力がうまく表現できるような指標というのは、なかなかありませんでした。もう一度、改めて、じっくり調べてみることは引き続きやっていきたいと思います。

○**奥会長** ほかいかがですか。

○**木下委員** 再度よろしいですか。

○**奥会長** どうぞ、木下委員。

○**木下委員** やはり、3Rがあるわけですから、それぞれに指標があるというのが最もわかりやすく、市民の皆さんもわかりやすいと思うので、今のお話をベースに、何か考えていかれたほうが良いような感じがいたします。

○**浦瀬委員** いいですか

○**奥会長** どうぞ、浦瀬委員。

○**浦瀬委員** その市民向けの議論が主ですが、それでいいですけど、事業者に対する指導というのも言っていて、そちらについては特に目標はないようにも見えるのですが、もともと、この総ごみ量というのは家庭系ごみプラス事業系一般廃棄物で、八王子に持ち込まれている部分ということですかね。家庭ごみと事業ごみは、大体どのぐらいの比率ですか。だから家庭系は重要じゃないとか、事業系が重要だとか、そういうことを言うつもりは全くありません。一般的な傾向では、家庭系ごみは減っていて、だけど事業系一般廃棄物は減ってないように思うんですよね。

○**木下ごみ減量対策課長** 約8割が家庭系のごみでありまして、2割が事業系ごみになっています。これは、自治体の規模で、この割合がかなり変わっています。よく多摩地域、

小金井市などではリサイクル率が非常に高いんですけども、事業系から出てくるごみの量は、逆に少ない部分がありまして、分母の部分は、事業系のごみも含めて総ごみ量として計算されていきますので、そのような事情もあります。本市の場合でいうと、8割が家庭から出るごみ、2割が事業者から出るごみです。

○浦瀬委員 2割ぐらいならというつもりもないけれど、その事業系の適正指導とかの目標は立てないのかな。家庭系は、もちろん市民の意識を高める上では重要だけど、事業系も何か目標があるなら目標を立てたほうがいいのかなど思ったのですが。

○木下ごみ減量対策課長 この数値目標のところにつきましては、ごみ全体に対する目標ということで考えています。個々の具体的な施策の中で、この全体の、例えばリデュース、リサイクル率を出すに当たりまして、それぞれ市民向けに對しての施策、事業者向けの施策について、一つの対象ごとにごみ減量を何%目指していくみたいなの、そういうことは、一定目標として掲げる中で取り組んでいくことはできるのかなど。その結果として、この数値の達成状況はどうなのかなどということはあるかと思いますが、事業系のだけを取り上げてというのは、そのことは考えてはおりませんでした。

○奥会長 その6の数値目標というのは、成果指標ですよ。活動指標として事業系にターゲットを絞って何をして何をどこまで減らすのかということの一つ考えられるかもしれないけど、それをした結果として、全体的に成果を達成するんだというのは、多分この6の数値目標という、そういう関係だと思しますので、それは、これで維持していくということですね。

よろしいですか、浦瀬委員。

○浦瀬委員 いいです。

○奥会長 ほか、いかがですか。天井委員、お願いします。

○天井委員 5ページの2番目に、家庭系可燃ごみ、その半分は生ごみが非常に大きな割合を占めている、とっているんですね。その後段に、生ごみにターゲットを絞った施策の推進が必要とございますけれども、前段にもコンポスト化などが見えましたが。例えば、手選別により埋め立て量は目標に達成したと、そのような、現時点で具体的な生ごみを飛躍的に減量させるような施策が必要というのはわかるんですが、具体的な内容ですね。何か方策が出ているのか、アイデアがあるのか、そういうのがありましたら、もう半分以上というのは、かなり大きな割合でございますので、方向性でもお聞かせ願えればと思います。例えば、民間の企業では、なかなかコンポスト化というような状況

も難しいのが現状だと思うんです、臭いの問題とか。それにかわるものとして、別にそれにこだわることではございませんけども、市として何か、現時点で、具体化したものではなくても結構ですから、ありましたらお教え願いたいということです。

○木下ごみ減量対策課長 これにつきましては、一番我々にとっても悩ましい問題でして、今、家庭系の生ごみについて、ダンボールコンポストを使って家庭の中でリサイクルをしていただくという取り組みを、さらに普及をさせていこうとしています。それも、アウトカムを示せということになりましても、なかなか難しいところがあります。一方で、発生抑制という観点で、食品ロスの取り組みもしっかり取り組んでいく必要があるのかなというふうに思います。それには、学校教育を含めて、まずは必要なものを必要なだけ買うであるとか、かしこい消費行動をとっていただくであるとか、発生抑制のところをしっかりとやっていただくような啓発活動をしっかり展開していきたいというのがあります。もう一つは、今回、施設のこと、生ごみ処理に対する施設のことには特に触れておりませんが、今現在、新館清掃施設の建設を進めておりますので、そこに多額の投資をするようになりますので、生ごみに対する施設的なもので減らしていく、リサイクルをしていくという方策については、この計画の中でもしっかり研究していくということ、うたっていきたいなとは思っております。具体的な削減の方策ということでは、細部の話はありませんけれども、その可能性は追及していきたいというふうに考えています。

○城所委員 何年か前に、事業系の生ごみを集めて、それを堆肥化するという工場ができましたね。それが、臭いとかが発生して、堆肥化がうまくいかなかったということを知りましたけれども、その工場の、その後は、どういうふうになったんでしょうか。前から少し気になっていたんですけども。たしか、別所、あのあたりにつくりましたよね。

○木下ごみ減量対策課長 それは民間の事業者の施設ですけども、そこにつきましては、臭いの問題で、お話にありましたように、今、稼働ができない状態になっておりまして、そこが臭気対策が万全にとれば、稼働、ある意味、今の計画の中でも期待していた部分はあるんですけども、地域の皆様にご理解いただけるような状況になってない中では稼働をすることができず、現在に至っている状況です。そういった施設があれば、かなり大幅な生ごみのリサイクルという方向性が見出せるんですけども、残念ながら、そういう臭気の問題で地域の皆様にご理解いただけないような状況を生み出してしまったがために、そこはとん挫して、今、停止しているような状況になっております。

○**城所委員** そういう工場が、民間でも何でもうまく稼働していけば、生ごみは減ると思います。こういう審議委員の中の先生方のお知恵を拝借して、何とかならないものかと思っているんですが。

あと、ダンボールコンポストも、私は委員になっていまして、今、進めているところですけども、浸透しないのが現状なんです。各家庭で、とにかく生ごみをごみとして出さないような工夫が一番大事なんですけど、やはり集合住宅のベランダでやるというのは無理かなと思いますし、もう少し小さなもの、今の大きなダンボールコンポストを半分にして、今、お二人住まいとかおひとり住まいの方が多いので、半分にしてとか、いろいろ工夫して、今、エコひろば中心にダンボールコンポストの推進、頑張っております。本当は、そういう工場ができれば一番減ると思いますけれど。それは、皆さんにお願いしたいところです。

○**木下ごみ減量対策課長** ダンボールコンポスト、いろいろお世話になってありがとうございます。

○**城所委員** いえいえ、ぜひとも市のほうで補助金を今までどおりをお願いしたいと思っていますけれども。

○**木下ごみ減量対策課長** ダンボールコンポストを各家庭での量というのは、ごみの排出につながらない、削減できる量というのはわずかですけども、やはり、そのわずかな積み重ねが25万世帯の累計、25万世帯いきなりできるとは思っていませんけれども、累計になると莫大な量になっていきますので、全体量を減らすという、一人当たりのごみの発生量を減らすという意味でも、実際に取り組んでいただけると、ごみが減ったという実感を持っていただけたらと思うんですが、なかなかそこまで、なかなか取り組みができない。お忙しい方もたくさんいらっしゃいますので、ダンボールコンポスト以外にも、生ごみの処理機器というのは、明記しているものも含めてございます。そういったこともうまく市民の皆さんに、その家庭の状況に合ったものを適切に使っていただけるような啓発も、もっともっとしっかりやっけていかないとだめだなというふうに思っています。なかなかその情報が市民の皆さんのところに正確に隅々まで行き届いてるかというと、まだまだなのかなという部分がありますので、これからも、ごみ減量全体に言えることですけども、きめ細かな対応を積み重ねていくということが非常に大切であり、余り目新しい斬新なことでもないんですけども、それが一番大切なのかなというふうに思っています。その中にダンボールコンポストも一つあると思っています。

○**奥会長** よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

先ほどのお話ですと、新館清掃施設の中にも、そういう施設を設置できるかどうか、検討といたしますか、研究をされていくということですか。

○**木下ごみ減量対策課長** 申し訳ございません。新館清掃施設には、そういった施設を設置することは、予定しておりません。残念ながら、ここに組み込むことはできないです。

○**奥会長** できないんですね。わかりました。そうすると、ますます、その民間の既存の施設をいかにうまく稼働できるような状況に持っていくのかというところが必要ですね。そもそも臭気対策を徹底することは当然ですけれども、多分、その周辺の住民の方たちのご理解が、もう得られなくなってしまっているという、そういう状況だということなんです。

○**木下ごみ減量対策課長** そこが非常に厳しい状況です。においの問題は、非常に主観的なものもあるんですけど、客観的にもあらわすことはできるとは思いますけれども、なかなか、その事業者と地域の方との関係性が今少しうまくいっていないというところありますので。

○**奥会長** なかなか、そうになってしまうと難しいですね。

○**木下ごみ減量対策課長** 非常に難しい状況にあります。

○**奥会長** わかりました。

それでは、本日はごみ処理基本計画の改定に係る中間報告をいただきましたけれども、さらにもう少し練られたものを次回、新年度になってからご報告いただいて、またご意見を頂戴するということになるかと思えます。

本日の、この説明については、よろしいですか。

(はい)

○**奥会長** それでは、本日予定しておりました議題は以上になりますけれども、事務局から連絡事項等がございましたらお願いしたいと思います。

○**南部環境政策課長** 今後の審議会の予定につきましては、先ほど私が資料の中でご説明をいたしましたとおり、あと3回予定しております。お忙しい中申し訳ございませんが、また後ほどご案内を差し上げますので、ご協力をお願いいたします。

あと、委員の皆様の任期が平成30年4月29日をもって満了となります。今回、先ほど冒頭で会長のほうからお話がありましたように、今回の審議会が任期中最後の審議会ということになります。事務局といたしましては、引き続き皆様に委員に就任をし

ていただきたいと考えておりますので、後日、正式な再任手続をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただ、平成22年から8年にわたりましてご就任いただいた皆様がいらっしゃいます。浦瀬委員、菊地委員、木下委員、城所委員の4名の方ですが、市の規定で原則8年を超えて委嘱することができないということになっておりまして、今期をもちましてご退任ということになってしまいます。長年にわたりまして貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございます。

本日もご出席いただいております、木下委員は、途中でお帰りになりましたので、浦瀬委員と城所委員にご挨拶いただけるとありがたいんですが。

○浦瀬委員 もう8年になるんですね。なかなか八王子はいい環境のところが多くて、私もこの2月の大雪の後に高尾に行ったところ、山に登るのはやめたんです、小仏峠とかのほうは少し雪も多そうかなと。昭和天皇陵と言うんですかね、あそこに行って、西八王子まで歩きましたけど、いいところでした。また、別の機会に研究室の合宿で野猿峠にある八王子セミナーハウスというところに行ってきました。大学から歩いていくと、八王子の昔開発されたような住宅街を通っていきますよね。これからの高齢化した街の環境問題みたいな部分に関係しているのかなと思いつつ、八王子、とてもいろんな意味で環境がいいところだと思っています。

今日の資料は余り地図は出てこなかったんですけど、いろいろ歩き回ると楽しいところもたくさんあるので、こういう環境何とか計画とかを立てるときに、いろいろ地図が挟まってるといいなと思いましたね。

以上です。どうもありがとうございました。

(拍手)

○城所委員 いろいろ、8年もやっていたのかと思うぐらいあっという間の8年でしたけれども、ちょうど私が審議委員を仰せつかってすぐに東日本大震災がありました。ちょうど委員の中に東京電力の方がいまして、申し訳ありませんでしたと、頭を下げたんですけど、そんな問題じゃないんだなって思いまして、収束したとはいえ、いや、私はしてないと思ってますけど、やっぱり普通の生活ができるということがいかにありがたいということをもう一度認識しなきゃいけないんだなと思います。八王子は、本当に緑に恵まれており、そして川が16河川ありますから、自然に恵まれているんですけど、それをどうして、もう少し活用してもらいたいと思います。里山保全活動、それから千明



さんがおっしゃったグリーンマッチング。グリーンマッチングは市民に浸透していません。ですから、やっぱり環境を守る担い手、子どもたちも含めて、やっぱり、学校支援、私たちが学校支援して、その次の世代を育てる、先生にできない地域のことは、私たちに任せてと言えるくらいの地域の活性化というか、学校の支援も含めて、市民がいろいろなことに参加できるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

本当に、未熟ではありますが、この審議会に参加できたこと、本当にいい勉強をさせていただきました。どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(拍手)

○**奥会長** どうもありがとうございました。8年の長きにわたって、ありがとうございました。

では、以上をもちまして、平成29年度第2回八王子市環境審議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。

午前11時20分 閉会

平成30年8月13日	署名人： 天井 雅彦
------------	------------